

平成29年度 第96回全国高校サッカー選手権大会十勝地区予選

開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 平成29年度 第96回全国高校サッカー選手権大会 十勝地区予選
- 3 主 催 北海道高等学校体育連盟十勝支部
- 4 共 催 (一社)十勝地区サッカー協会
- 5 主 管 北海道高等学校体育連盟十勝支部サッカー専門部、(一社)十勝地区サッカー協会2種委員会
- 6 当 番 校 帯広大谷高等学校
〒080-2469 帯広市西19条南4丁目35-1
TEL 0155-33-5811
FAX 0155-33-3703
- 7 期 日 平成29年8月26日(土)・27日(日)・9月2日(土)・9月3日(日)・9月9日(土)【予備日9月10日(日)】
- 8月15日(火)16:00 監督会議(本校 2階学習室1・2)
8月26日(土)10:00 競技開始
8月27日(日)10:00 競技開始
9月 3日(土)13:00 競技開始
9月 4日(日)10:00 競技開始
9月 9日(土)10:00 競技開始 競技終了後 閉会式
※参加チーム数により、開催期日を変更する場合がある。
- 8 会 場 8月26・27日・9月2・3日・9日:中札内交流の杜サッカー場A・B・C
- 9 参 加 資 格 (1) 平成29年度(公財)日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
(5) 平成10年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。
(7) ① 転校後6カ月未満の者(全道大会日計算)は参加できない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。(外国人留学生もこれに準じる)
② 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記①に準じるものとする。ただし、この規定②の適用は当該年度内に限るものとする。
(8) 選手は、在籍する学校長及び(一社)十勝地区サッカー協会長の承認を必要とする。
(9) 各チームの登録選手は、原則として選手証(写真貼付したもの)を試合会場に持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認める。
(10) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(11) 参加資格の特例
① 上記(2)、(3)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
② 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。
③ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
④ 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高等専門学校、第124条の専修学校、第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1)大会参加資格を認める条件
 - ① (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ③ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失わず、運営が適切であること。
 - (2)大会参加に際し守るべき条件
 - ① 全国高等学校サッカー選手権大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - ② 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。
- 10 競技規則 (1) 2017年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
(2) 大会参加申込みをした最大25名のうち、各試合毎の登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員の内から、4名までの交代が認められる。
(3) 交代要員9名とスタッフ5名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。
- 11 競技方法 (1) トーナメント方式により十勝地区代表校1校を決定する。ただし、予選参加チームが20チーム以上の場合は地区出場枠が1増となる。
(2) 1回戦から3回戦までの試合時間は80分(40分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。勝敗の決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
(3) 準決勝、決勝戦において、勝敗が決しない場合は20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。なお決しない時は、ペナルティキック方式により次回戦に進出するチームおよび優勝チームを決定する。
- 12 引率責任者および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。
- 13 参加料 1チーム12,000円(税込み)
監督会議の当日持参し、会議前に受付にて納入のこと。
- 14 参加申込 (1) 参加申込書に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手25名、マネージャー2名とする。
(2) 申込締切期日 平成29年8月1日(火)必着
(3) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
(4) (一社)十勝地区サッカー協会HPの2種委員会のページより選手権参加申込書(エクセルファイル)をダウンロードし、申込書とプログラム用選手名簿の二カ所に必要事項を入力の上、下記のメールアドレスに添付ファイルで送信してください。尚、職印を押印してある申込書を監督会議に1部持参してください。
(5) 〒080-2469 帯広市西19条南4丁目35-1
帯広大谷高等学校 当番校事務局 担当 中田 大夢
TEL 0155-33-5811 FAX 0155-33-3703
メールアドレス nakata@obihiro-ohtani.ed.jp
- 15 組合せ抽選 8月15日(火)16:00に帯広大谷高等学校2階学習室1・2において開催される監督会議で、専門委員会・当番校で公開実施する。
- 16 帯同審判 (1) 出場チームは、原則として(公財)日本サッカー協会認定審判員を帯同させること。
(2) 帯同審判員は、大会期間中その業務にあたるものとする。
(3) 本大会出場に当たっては、原則各チームから必ず1名以上の審判員を帯同させ、その氏名を大会参加申込書に記入すること。また、各校・各チーム顧問で審判員がいない場合は、各校・各チームの責任で必ず帯同審判員を確保すること。尚、その審判員の費用は各校・各チームで負担すること。
- 17 選手変更 登録選手の変更は、3名以内とし変更用紙に必要事項(学校長の職印のあるもの)を記入し、8月15日(火)の監督会議までに、大会事務局まで提出のこと。これ以降の変更は認めない。なお、番号、ユニフォームの色の変更は認めない。

- 18 ユニフォーム
- (1) ユニフォームは正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング、FP・GK用共)を参加申込の際に記載し、各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。
 - (2) 選手番号については、1番～25番までとする。
 - (3) チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
 - (4) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
 - (5) ユニフォームの色、選手番号の参加申し込み以後の変更は認めない。
 - (6) ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
 - (7) ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
 - (8) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地をつけるものとする。
 - (9) その他については「2017ユニフォーム規程」を遵守すること。
- 19 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 規律委員会の委員長は専門委員長とし、委員については委員長が決定する。
 - (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - (5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 20 監 督 会 議
- (1) 期日 8月15日(火) 16:00
 - (2) 場所 帯広大谷高等学校 2階学習室1・2
- ※監督会議ですので、主将の参加はありません。
- 21 表 彰
- (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝校には優勝杯を授与し表彰する。
 - (2) 代表権を獲得したチームは10月20日(金)から旭川市および札幌市で開催される北海道大会への参加を義務づける。
- 22 そ の 他
- (1) 出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
 - (2) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。参加生徒はスポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
 - (3) メンバー票の提出、ユニフォームの確認は、第1試合においては試合開始の45分前、第2試合以降においては前の試合のハーフタイムの時に本部にて行う。
 - (4) ベンチは、ピッチに向かってトーナメント表の若い番号を左側とする。
 - (5) 準決勝終了後直ちに3位の表彰を行う。
 - (6) 決勝戦終了後、直ちに閉会式、優勝、準優勝の表彰を行う。
 - (7) 荒天・震災・落雷等、不測の事態が発生した場合は、高体連十勝支部サッカー専門部、当番校で協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
 - (8) 宿泊については大会事務局で斡旋しませんので、各学校でご都合ください。当番校への問い合わせはしないこと。
 - (9) 競技運営に関する詳細は、監督会議時に配布される「競技上の注意事項」参照し遵守すること。